

下水道分野における コンセッションの推進について

平成28年3月
国土交通省
水管理・国土保全局 下水道部

下水道事業におけるPPP／PFIの実施状況

- 管路施設や下水処理施設の管理については9割以上が民間委託を導入済み。
- 包括的民間委託※1は約390件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行うPFI事業等は29件実施されており、件数は近年増加中。
- 新たなPFI方式であるコンセッションの導入を浜松市、大阪市が検討中であり、国土交通省より実施方針や契約関係書類の作成等について支援。

※ 1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約



※ 2 DBO : 設計・施工・管理一括発注
Design build Operate

集中強化期間の取組方針

内閣府PFI推進室作成資料より抜粋

◆平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定

「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2～3兆円)を前倒しし、政府一体となって取り組む。

○ 重点分野及び数値目標

集中強化期間

向こう3年間(平成26年度から28年度)

重点分野

空港、水道、下水道、道路

数値目標

(1)事業規模目標 : 2～3兆円 (今後10年間の目標を前倒し)

(2)事業件数目標 : 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

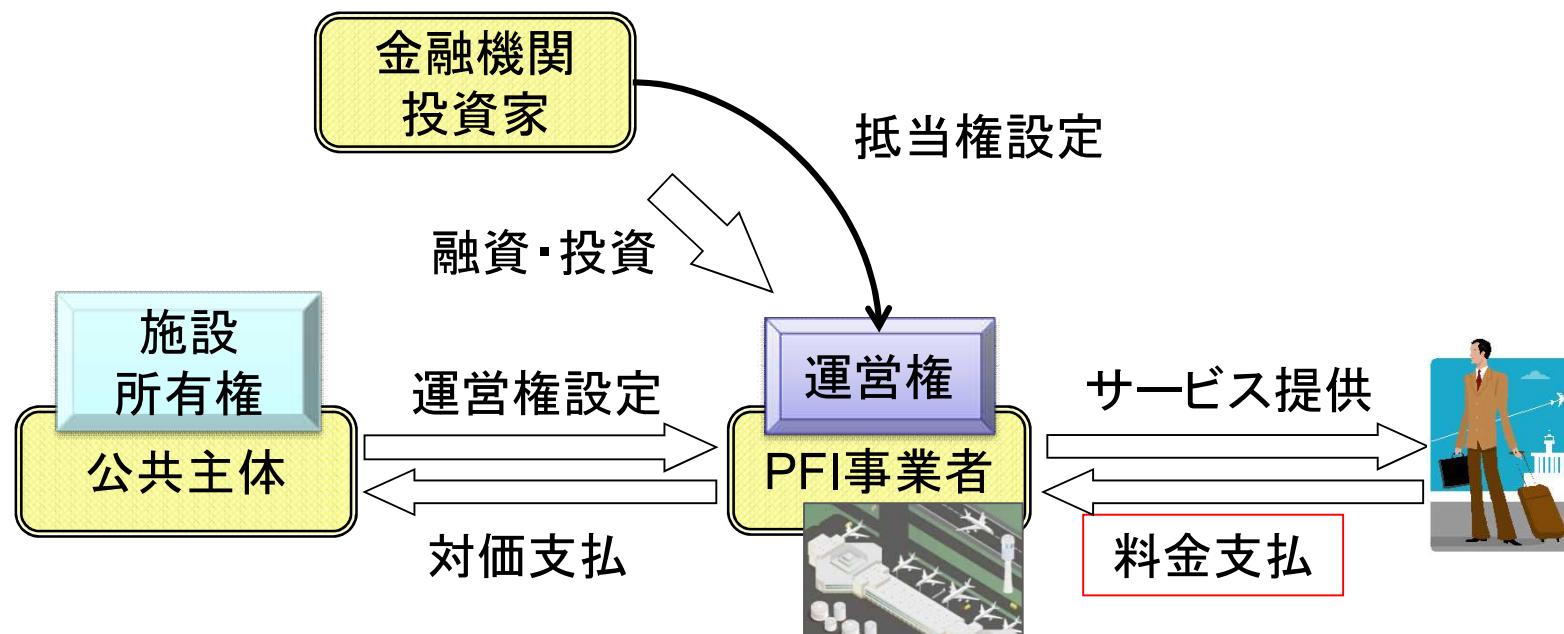
- ※ 事業規模目標は、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体的な事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定。
- ※ 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象。

公共施設等運営権方式(コンセッション方式)とは

- 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

(平成23年PFI法改正により導入)

- 民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。



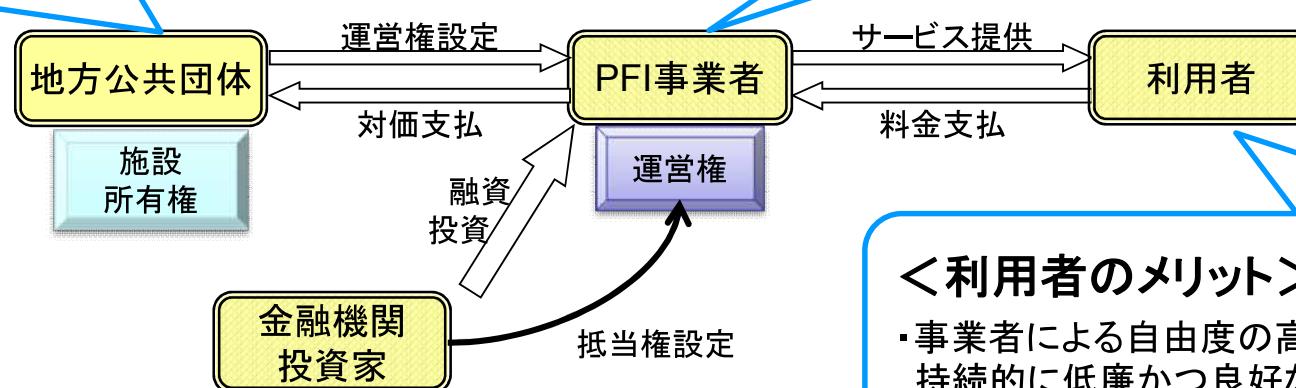
下水道分野におけるコンセッションのメリット

＜地方公共団体のメリット＞

- ・民間の技術力やノウハウを活かした老朽化対策等の促進
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- ・発注ロットの増大・業務のパッケージ化によるコスト削減
- ・個別工事の発注や管理を包括的に民間に委ね、地方公共団体はモニタリングや事業計画・経営計画の策定等の管理者業務に専念
- ・民間の技術力・流通ノウハウを活かした、長期安定的な事業の継続が可能(汚泥利用事業)

＜民間事業者のメリット＞

- ・期間・規模面での事業のスケールアップ
⇒ 地元企業を含めた民間の事業機会の創出
地域雇用の安定化
- ・事業運営・経営についての裁量の拡大
- ・事業運営に関するトータルマネジメント力の獲得による国内外における企業競争力の向上



＜金融機関・投資家のメリット＞

- ・投資機会の拡大
- ・金融機関の担保が安定化(抵当権の設定)
- ・投資家の投資リスクが低下(運営権の譲渡)

＜利用者のメリット＞

- ・事業者による自由度の高い運営により、持続的に低廉かつ良好なサービスを享受

国土交通省のPPP／PFI導入に対する支援状況

ガイドラインの整備

- 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3)

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」
設置(H27.10)



財政的支援

- 先導的なPPP/PFI事業の導入に向けた検討・調査費用の助成
- PPP/PFI事業に対する社会資本整備総合交付金の重点配分
- 補助金の創設(民間活力イノベーション推進下水道事業)
(下水道施設及び当該施設と一体的な民間施設の整備に関するPPP/PFI事業への補助制度)

技術的助言

- PPP/PFIの導入を検討する地方公共団体に対し、技術的な助言を実施。
- 国土交通省の職員が地方公共団体に出向き、PPP/PFIの導入を提案。

浜松市・大阪市における下水道分野のコンセッション導入について

浜松市

- 静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年4月)に伴う職員増員と経費を抑制するため、コンセッション方式の導入により、可能な限り、業務を民間に委ねる。
- 事業期間:20年間(平成30年度～平成49年度)
第三者機関によるモニタリングを実施。



平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など	国土交通省において、財政的支援・技術的助言を実施
平成27年6月	実施方針(素案)の公表	
平成27年12月	実施方針(案) 要求水準書(案)の公表	
平成28年2月	下水道条例の改正 実施方針の公表 特定事業の選定・公表	
平成28年4月	募集要項等の公表	
平成28年4月～	西遠流域下水道移管	
平成29年2月	優先交渉権者の選定	包括的民間委託
平成29年10月	運営権設定 実施契約の締結	
平成30年4月	コンセッション事業開始	

※コンセッション事業開始後は、社会資本整備総合交付金等により財政支援

大阪市

- 平成26年4月 全市域で包括的民間委託を導入
- 平成27年2月 「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針(案)」策定
- 平成28年度中 新組織設立(予定)
- 早ければ、平成31年度中にコンセッションを導入